

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①	対象期間	令和4年10月1日～令和5年9月30日
②	派遣労働者の数	3人（1日平均）
③	派遣先の数	1社（年度の実数）
④	マージン率	27.7%（ $(⑤-⑥) \div ⑤$ 小数点1位未満四捨五入）
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	14,466円（1日8時間当り換算）
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	10,464円（1日8時間当り換算）
⑦	教育訓練に関する事項	・労働者派遣の説明
⑧	キャリア形成支援制度に関する事項	・社会人ビジネスマナー ・各種業務の研修等
⑨	派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定の締結の有無	無
⑩	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） ・福利厚生費（有給休暇、健康診断等） ・会社運営費 ・営業利益